

講義名	法学入門（1年生のみ）		
科目区分	専門基礎		
担当教員	藤井 啓吾		
開講期・曜日・時限	後期 火曜日 1時限		
	2019年度 人間社会学部 人間健康学科 / 2019年度 人間社会学部 観光学科 / 2019年度 人間社会学部 人間社会学科		
履修開始年次	1年生	単位数	2
		講義コード	21021

### 主題と概要

人が一生のうちに遭遇する可能性のある法律問題をたどり、社会生活における法的なものの見方の基本を身につける。社会生活を送る上で遭遇する可能性のある具体的な法律問題を設例として掲げ、その問題を解決するにあたって必要とされる法律上のルールを学んでいく。

### 到達目標

社会生活におけるさまざまな活動の法律上の意味を理解し、説明できるようになる。  
社会生活を送る過程でトラブルが生じた場合に、その法律上の位置づけを理解し、解決に向けての大きな道筋を描くことができるようになる。

### 提出課題

各回(原則)の授業において提示する課題に対する答案の提出を求める。各回の講義内容を復習しつつ課題の答案を作成し、次の授業の開始前に答案を提出すること。

### 評価の基準

期中の評価の比重を40%、期末の評価の比重を60%とし、課題の難易度等によりこの比率に実質的な変動を来たすことのないよう、それぞれを素点ではなく偏差値の積み上げによって評価する。  
期中の評価は、各回(原則)の授業において提示する課題に対する答案、授業に関する質問などの内容や提出状況を総合的に評価して行う。授業に欠席した場合でも、当日実施した課題に対する解答などを、授業期間中であれば後日提出することを認めるが、当然、相応の減点を行うので留意すること。期末には、期末試験を実施する。  
合格最低ラインは絶対評価とし、この科目で習得すべきと考える最低限の内容すら習得しえていないと判断される者は不合格とする。したがって、期中の評価にかかわらず、期末試験の成績が相応の水準に達していない場合は不合格とすることもあるので注意すること。合格者内の評価は原則として相対評価とし、概ね、  
A : A : B : C = 1 : 2 : 3 : 3の比率で評価を行う。

### 履修にあたっての注意・助言他

受講者への連絡、資料の配布などは、授業時間内に行う。これに加え、Ryuka Portal に掲示するので、特に授業を欠席した場合は、これを参照しておくこと。また、このシラバスの記載事項に対する補足・改訂もこれを通じて行うことがあるので、登録前に参照しておくこと。  
受講者や教室の状況によっては、座席指定を実施することがある。その場合は、指定された座席に着席して受講すること。

### 教科書

.使用しない。

### プリント資料及び参考文献

各回の授業に際しプリントを配布する。なお、過去に配布したプリントを授業中に参照することがあるので、散逸しないようにファイルし、授業に際して必ず持参すること。

### 授業計画

- 「法」とは何か
- 大人になる : さまざまな法律の規定とその適用開始年齢
- 大人になる : 契約を結ぶにあたっての未成年者の保護
- 買い物をする : 現金で買う
- 買い物をする : クレジット・カードで買う
- 買い物をする : ネットで買う
- バイトをする
- 就職活動、そして内定
- 正社員として働く・非正社員として働く
- 交通事故に遭った/交通事故を起こした : 交通事故と加害者の法律上の責任、交通事故加害者の民事責任
- 交通事故に遭った/交通事故を起こした : 交通事故加害者の刑事責任、行政上の責任
- 結婚する
- 子どもを授かる
- 人生の終わりとその後
- まとめ - 社会生活と「法」

### 予習・復習

予習：各回の授業で取り上げる課題を事前に示すので、課題の内容をよく理解し、自分なりの答えを用意して授業に臨むこと。なお、予習の際に用意した解答を事前に提出してもらうことがあるので、指示に従って提出すること。  
復習：授業では、課題に対して解答を導くために必要とされる法令やその解釈、法令に基づく諸制度などについて解説を行うので、それらの解説や、解説に基づき自ら考えたことなどを振り返り、課題に対する答案の形でまとめること。  
予習・復習に対する時間配分は、1回の授業につき、予習1時間、復習3時間を目標とすること。

### 備考